

旅券(パスポート)窓口申請のご案内 (改正法令等に基づく変更点)

「旅券法の一部を改正する法律」(令和8年7月1日付)等の施行に伴い、「旅券(パスポート)窓口申請のご案内」に変更が生じました。主な変更点は、以下のとおりです。

一般旅券発給申請書 -P5-

申請時の年齢に合わせ、以下の該当する申請書を使用してください。

○18歳以上の方:10年旅券用又は残存有効期間同一旅券用

○18歳未満の方:5年旅券用

※「年齢計算に関する法律」(明治35年法律第50号)の規定により、年齢は誕生日の前日に1歳加算され、18歳の誕生日の前日に18歳となります。

※残存有効期間同一旅券用は、有効な旅券に記載されている姓名・本籍地等に変更がある又は査証欄に余白が少なくなった場合に、現在の旅券の有効期間満了日を変えずに新しい旅券の発行を希望する場合にご使用ください。

未成年者(申請時18歳未満の方)の旅券申請 -P6-

○申請できる旅券の種類は5年間有効の旅券です。

○申請書(裏)の「法定代理人署名」欄に親権者(父又は母)の署名が必要です。

○親権者が遠隔地に在住している等の理由により申請書に自署できないときは、親権者の署名がある「旅券申請同意書」(書式は自由)を提出してください。

旅券手数料(令和8年7月1日申請分から適用されます。)-P6-

旅券を受領する際にお支払いください。

【通常の手数料】

《窓口申請手数料》

10年旅券(18歳以上)	9,300円(収入印紙7,000円 東京都手数料2,300円)
5年旅券(18歳未満)	4,800円(収入印紙2,500円 東京都手数料2,300円)
残存有効期間同一旅券 (18歳以上)	5,800円(収入印紙3,500円 東京都手数料2,300円)

《オンライン申請手数料》

10年旅券(18歳以上)	8,900円(収入印紙7,000円 東京都手数料1,900円)
5年旅券(18歳未満)	4,400円(収入印紙2,500円 東京都手数料1,900円)
残存有効期間同一旅券 (18歳以上)	5,400円(収入印紙3,500円 東京都手数料1,900円)

※5年以内に未交付失効があった場合は、上記金額に6,000円増額されます。